

令和5年3月23日

第24回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時	令和5年3月24日(木)	午後1時30分(開会)	午後2時00分(閉会)
開催場所	日高町役場 2階 議員控室		
出席委員	会長	1番 伊藤幸寛 3番 本間充 6番 長田保雄 8番 中野将大 11番 森永直幸 13番 高橋司 15番 海馬澤功	2番 高橋良尚 5番 中山記朗 7番 和田修一 10番 吉田雅利 12番 福本秀雄 14番 庄野宏志 16番 姉川規晃(会長職務代理者)
事務局職員	事務局長	大友光晴	
	主事	川西光浩	
	支局長	小野寺孝(日高支局)	
	主幹	佐藤陸洋(日高支局)	
	主事	三上温大(日高支局)	
参与者	産業課長	湯村篤司	

議事日程

1. 議事録署名委員の指名について
2. 諸般報告
3. 報告第1号 新規就農の届出について
4. 報告第2号 農地所有適格法人の変更について
5. 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況の確認について
6. 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
7. 議案第3号 農業経営基盤強化法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
8. 議案第4号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について
9. 議案第5号 令和5年度最適化活動の目標の設定等(案)について
10. 議案第6号 日高町農業委員会事務局職員の任免について

会議の概要

事務局	<p>ただ今より第24回日高町農業委員会総会を開会いたします。 本日 14 番 庄野 委員、より欠席の通告がありました。 出席委員は、13名で定足数に達しており、総会が成立していることを報告いたします。 開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶申し上げます。</p>
会長	<p>皆さん改めましてこんにちは 大変何かとご多用の中このようにご出席を賜りましたこと、深く感謝を申し上げたいという所でございます。 春も温度も二桁の温度が出るような時期になりました。もう本土の方では、桜も咲き始めたという状況の中で、北海道もいよいよ春作業に入る時間帯になって来たのかなという風に思うところがあります。それと同時に今産業課長の方からご挨拶伺いましたように、人事の異動とこれもまた季節柄かなという風に思うところがございます。そんな世の中中々今までは沈滞しておりましたけれども、先週からマスク等については、自主選択ということで日本の経済も国の方としても、しっかり回していきたいということの表れだという風に私は認識してるところであります。コロナの方につきましても、マスク自主対応にしても、そんなに増えてはいない状況が今の現状かなという風に思っているところがございます。 北海道もほぼほぼ沈静化しつつはありますが、ウィルスそのものが無くなった訳ではございませんので、本日もこのようにして皆様方にマスクの協力をして頂くという状況の中で、それぞれ自分のことは自分で守ることが大前提になるのかなとこのように思っているところがございます。 そんなような状況の中で世界的に見ても、毎月毎月言ってますように一年前にはああ言うような状況になりまして、中々世界中が混乱をしてるという状況の中は本年もまた同じ傾向を続けなければならないのかなと、そのように思っているところがございます。 農業を取り巻く環境につきましては、ほんとに厳しいものがあるのかなとそのように思っているところがあります。まさにそれこそ今皆様方の叡智を結集しながら農業者を守っていくと言うことに汗をかいていかざる得ないのかなと、そう言う風に思っているところがございます。 いつも先月も申し上げましたけれども、水活の問題につきましては中々方向性が見えてこないと言う状況の中で、大変皆様方にはご心配をかけている所でもありますけれども、今しばらく中々方向性は確定できないのかなという風に思っておりますけれども、まず手上げ方式で畑地化に賛同するものにとっては情報収集して道の方にも課長に聞きましたら挙げていると言う状況のようであります。これも希望者が多すぎて予算が間に合わないと言うことで、国の方もあらゆる事を考えながら、ポイント制にするとかその辺、色々はまだはっきりとはしてませんけれども、どちらにしても用意ドンでは皆様方にはそれぞれの畑地化には望めないと言う状況で多少の時間差はやむを得ないという状況になるのかなとそのように思っているところがございます。 それに関わって農業委員会等についてもですね、皆さんにもご案内の通りいろんな人・農地プランですか、の方も来年中にはそれぞれの一筆一筆それらに対する名前を入れてくって言うか管理者・所有者を入れていくとか耕作する人のそれぞれの筆入れをしなければならない、今日の話題にも出てくるようでありますけれども、昨日の農業新聞等については現況の地目についても、現在は田んぼと畑と言う表現をしています。田んぼについてを、なんか二つに分けると言うのが、間もなく案内が来るような話も出てございました。 何をするかというと畑地化と畑地化でないものを分けると、分けるというか表現しよう。なぜそれをやるかという土地の評価が変わる、現実問題として地価は下がっています、田んぼについてはね。それをなんとか軽減したいというのが農業管理所のご案内にあるようでありますけれども、ちょっとそれは効果あるのかなのかという感じはしますけれども、とりあえずそれぞれの農業委員会ではそういう風にして表現をしていくと言うことでなるようであります。それと比べてやっぱりこれから、やっぱり基盤法。うちの町としての基盤法の見直しとか、そういうものを変えてかなければならない。何をするかという遊休。うちらは、遊休農地はないと言うことで上の方には報告してる事でもありますけれども、これ</p>

からもそういうことが起き得ないようにそれぞれの認定農業者だったり新規就農だったり農地所有適格法人、いわゆる農業法人であったりそういうものをうまく活用して、地域を守ると言うことにしたいという事を国の方は望んでいます。それに関わってくるのは、前にも申しましたように中間管理機構でありますけれども、そこでのタイアップしながらやってほしいというのが国の考え方の方であります。

どちらにいたしましても、我々現場を預かるものにとりましては、今年来年にかけて人・農地プランというものをしっかりとこなしなければならぬという部分もありますので、農協あるいは行政、農業委員会等々で調整しながらですねその辺の色づけをしていきたいという風に考えてございますので、大変皆様方にはご足労かけるかと思えますけれども、そういう意味合いの中で地域をどう色づけしていくかということに関しまして、色々ご相談申し上げる事が多々あるかと思えますので、その節はまたよろしくお願いをしたいなどそのように思っているところであります。

本日は、報告2件・議案6件であります。多少時間がかかる部分もあるかないかはそれぞれ皆様の考え方によって、多少時間は延びたり縮んだりするのかなと思えますけれども、忌憚のないご意見を頂きながら、向こう1年の活動の主たる柱に、皆さんにご相談申し上げることになるかと思えますので、その辺も含みの上、本日の総会の慎重なご審議をお願い申し上げて無事終了することをお願い申し上げながら冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。

本日もまたひとつよろしくお願います。

事務局	日高町農業委員会会議規則第6条の規定により、総会の議長は会長が務めることとなっておりますので、以後の進行は、伊藤会長をお願いいたします。
議長	それでは、議事日程第1 議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会 会議規則第16条によりまして、本総会の議事録署名委員に、10番 吉田 委員、13番 高橋司 委員を指名させていただきます。 なお、会議書記には、事務局の 大友 氏を指名させていただきます。 次に、議事日程第2 諸般の報告について、事務局より報告をお願いします。
事務局	<諸般報告 配布資料の朗読・説明>
議長	ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第3 報告第1号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	1ページをお開き願います。報告第1号 新規就農の届出について。新規就農の届出がありましたので報告致します。次のページをお開き願います。<議案書の朗読・説明>
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第4 報告第2号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	3ページをお開き願います。報告第2号 農地所有適格法人の変更について。農地所有適格法人の変更届の提出がありましたので報告致します。次のページをお開き願います。 <議案書の朗読・説明>
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第5 議案第1号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	5ページをお開き願います。議案第1号 農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願います。次のページをお開き願います。<議案書の朗読・説明>
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)

議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号は決定とさせていただきます。 次に、議事日程第6 議案第2号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	7ページをお開き願います。議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請の提出がありましたので審議願います。次のページをお開き願います。 <議案書の朗読・説明> なお、以上の案件は、別添調査書1ページから4ページから6ページの農地法第3条調査書に記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。賃貸借が 3件であります。 それでは、NO.1 について地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 補足説明 8番 中野 委員
	< 補足説明 中野 委員 >
議長	ただ今、地区委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ、決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、NO.1は決定とさせていただきます。
議長	次に、NO.2及び NO.3について審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 補足説明 5番 中山 委員
	< 補足説明 中山 委員 >
議長	ただ今、中山委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ、決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、NO.2及び NO.3について決定とさせていただきます。 次に、議事日程第7 議案第3号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	11ページをお開き願います。議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。 次のページをお開き願います。 <議案書の朗読・説明 > なお、以上の計画内容は、別添調査書1ページから3ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が 3 件であります。 はじめに、No.2 について、審議をさせていただきます。 ここで、農業委員会等に関する法律 第31条、及び、日高町農業委員会会議規則 第13条 議事参与の制限により、2番 高橋 良尚 委員 におかれましては一時退席をお願いします。 (退席後) 何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.2については決定とさせていただきます。高橋 良尚 委員はお戻りください。 (着席後) 次に、No.1及び NO.3について、審議をさせていただきたいと思います。

	何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.1及びNO.3については決定とさせていただきます。 次に、日程第8 議案第4号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。
事務局	15ページをお開き願います。議案第4号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について審議願います。別紙でお配りしております指針(案)についてご説明致します。(別紙の朗読・説明)
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号は決定とさせていただきます。 次に、議事日程第9 議案第5号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	16ページをお開き願います。議案第5号 令和5年度最適化活動の目標の設定等(案)について審議願います。別紙でお配りしております(案)についてご説明致します。(別紙の朗読)
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第5号は決定とさせていただきます。 次に、議事日程第10 議案第6号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	17ページをお開き願います。議案第6号日高町農業委員会事務局職員の任免について審議願います。次のページをご覧ください。(議案書の朗読)
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第6号については決定とさせていただきます。 以上で本日の議案は終了致しました。本日の総会を閉じさせていただきます。ご苦勞様でした。 なお、事務局より連絡事項があります。
事務局	次回総会は、4月27日(木)を予定。場所は議員控室。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和5年3月23日

日高町農業委員会会長 _____

10番 _____

13番
